

2020 年度 学校関係者評価報告書

学校法人仙台北学園

仙台リハビリテーション専門学校

2021/03/27

2020 年度 学校関係者評価報告書

仙台リハビリテーション専門学校
学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会は「2020 年度 自己評価報告書」に基づいて学校関係者評価を行いました。
その結果を以下の通り報告いたします。

1. 開催日時、場所

日時：2021 年 3 月 27 日（土）17：00～18：30

場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 8 階 カンファレンスルーム 8D

2. 出席委員

学校関係者評価委員会

- ・渡辺好孝（宮城県理学療法士会 会長）
- ・大内義隆（宮城県作業療法士会 副会長）
- ・大貫操（宮城県作業療法士会 副会長） WEB 参加
- ・阿部順（宮城県立がんセンター 理学療法士） WEB 参加
- ・谷口英太郎（らそうむ内科・リハビリテーション 院長）

教職員

- ・渡辺信英（学校長）
- ・大本研二（理事長）、遠藤典雄（理事）、根本峰人（事務長）
- ・小畑陽平（理学療法学科 学科長）
- ・櫻井直人（作業療法学科 学科長）
- ・吉田望（理学療法学科 教員）、高村真司（理学療法学科 教員）
- ・川崎加奈（作業療法学科 教員）、吉田翔太（作業療法学科 教員）

3. 次第

- 1) 開始の挨拶
- 2) 委員紹介（自己紹介形式）
- 3) 2020 年度自己評価の報告／意見交換
- 4) 終了の挨拶、解散

1. 学校の教育目標

■教育理念

○本学における教育の基本理念

本学園における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本とする。これに基づき、新たな時代が求める専門的な知識と技術と意思の修得を進めるとともに、地域社会において医療・福祉・健康の分野で活躍し得る職業人を育成する。

○アドミッションポリシー

本学園の理念を理解すると共に、本学園で学ぼうとする意欲に溢れ、本学園で資格を取得したいと強く望む人の入学を期待すべく、競合校のどこよりも早期に、その意思確認ができる人、言わば目的意識を高くもつ人を希望する。

○ディプロマ・ポリシー

- ▶ 入学前よりリハビリテーション医学への興味、関心が高く今後習得が想定される「知識・技術」を把握する事に努める事が出来る。
- ▶ 医療、福祉、健康の分野において、主体的に世代を超えた多様な人々と協同して切磋琢磨しながら学ぶ態度が身に着いている。
- ▶ 常に学び、正確な知識を探究する事が出来る。また、基礎的な知識を応用的に発展させ、変遷・多様化する社会ニーズにおいて柔軟且つ迅速な働きかけが出来る思考力・判断力・表現力が培われている。
- ▶ 卒業後も後輩育成等を通して地域社会の未来のために貢献でき、生涯にわたり学び続ける人を支援する。

○カリキュラムポリシー

- ▶ 学園入学決定後より入学前教育を通して3年間の学びのイメージを図る。また、職能理解を深めながら自らの学習計画を立案する。
- ▶ 学習形態は一斉講義のみならず、世代（学年）を越えた能動的な学習（アクティブラーニング）によって主体的な学びを促し、必要とされる知識・技術の獲得を図る。また、確かな技術を習得させ、現場実習に臨ませる基準としてOSCEを実施する。
- ▶ 1年次より学内の実習に留まらず、学外での多彩な現場実習を通して医療人としての責任、他職種との協調性を身に着ける。また現場実習に留まらず学内行事（サービ斯拉ーニング）によって優れた医療職としての人間性を培う。
- ▶ 卒業生の教育的な参画を促し、充実した実習、国家試験の対策を提供する。

2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

昨年度の学校関係者評価委員会で下記のご指摘事項を頂戴した。

- ▶ 資格取得目標を必然として、現場で活躍できるプロフェッショナル教育を実施して欲しい
- ▶ 教育活動に関する情報公開について地域社会へのPRが必要である
- ▶ 職業現場・実習指導や非常勤講師に対して、学園の教育理解を得るために、指導者会議の他に非常勤講師会を実施したほうがよい
- ▶ 保護者に対する協力要請を強くすべきである
- ▶ 防災訓練だけでなく、日頃からの公衆衛生や防災対策に対する意識づけをしていく
- ▶ 大学や他専門学校との差別化を明確にする

これを受け、以下の重点目標を本年度はPDCAサイクルで行う。

1. 学校

- ①教職員が意欲的に働ける環境の整備
- ②学生の学習環境を整備
- ③積極的な情報公開

2. 教員

- ①自己の教授能力の向上のためFDに参加、企業等との教育連携
- ②学生支援のための学生との効果的なコミュニケーションをとる
- ③学生の国家資格取得のための知識・技術の指導は当然であるが、社会性や適性についての指導能力を向上する

3. 学生

- ①学生の目標を教職員一体となって実現させる
- ②学生一人ひとりの個性を尊重して支援する。さらに、個に応じた学びの支援を徹底する
- ③社会人に向かう学生の能力を向上させる
- ④学問重視型（教育の講義など知識伝達型）と問題解決型（能動的学習・アクティブ・ラーニング）の調和

4. 地域貢献活動

- ①地域における様々な活動への教員・学生参加
- ②活動を通して本校の教育活動のPRを行う

3.自己評価結果

評価期間：2020年4月1日より2021年3月31日まで

評価：A…優れている B…標準的である C…今後の課題とする D…改善を要する

昨年より評価が上がったものを赤、下がったものを青で評価記載している。

①教育理念・目標		評価	
評価項目	1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。	A
	2	学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。	A
	3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	A
	4	上1～3は学生・保護者に周知させているか。	A
	5	上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。	B
現状	1	理念・目的・育成人材像を定め、常に学生・教職員に意識させている。	
	2	定期的に業界団体、関連業種の特別講演を実施している。合わせて意見交換や学生への教育指導も実施している。	
	3	高齢化社会や地域包括ケアシステムの構築にむけて、リハ専門職のニーズが高まっている背景を受け、今年度は理学療法学科定員を増員申請し認可を受けた。今後も社会経済のニーズに注視し将来構想を検討する。	
	4	学生・保護者には学生便覧によりこれらの周知を図っている。特に本校の教育理念については入学前教育などにおいて保護者への周知を図りご理解を得るようにしている。また、ホームページへの公開もしている。	
	5	アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3ポリシーを明文化し、学校としての考え、学科としての考えをさらに明確にしたが、具体的実践を推進する必要がある。	
課題と改善策	変動する社会経済ニーズを的確に捉える必要がある。特別講演や意見交換だけではなく、関連施設、業界の視察や情報交換会の実施を検討する。また、専門科目は当然であるが教養科目の質的充実、さらに汎用的スキルを取り入れ理念・目的に適う人材の養成に取り組みたい。		

■学校関係者委員会による評価

- ▶ アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3つのポリシーについては、まだ定めただけのため、今後、この3つのポリシーについて、学科・学校としてはっきりとしていながら方向付けをしていく必要がある。
- ▶ ・ポリシーに関しては、まずは学校として卒業時にどのような人材に育てたいかのディプロマポリシーがあり、そのためのカリキュラムポリシーを作成し、入学のアドミッションポリシーと繋がっていく。記載の順番については、検討の余地がある。

②学校運営		評価	
評価項目	1	目的に沿った運営方針が策定されているか。	B
	2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	B
	3	運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。	B
	4	運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。	B
	5	人事・給与に関する規程等は整備されているか。	B

	6	教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。	B
	7	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	A
	8	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	A
	9	情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	B
現状	1	地域社会・地域医療・地域福祉に貢献しうる有能な人材養成の目的の実現に向け学校運営を行っている。	
	2	毎年事業計画は策定されている。また、年度末には事業報告書として報告している。	
	3	理事会や運営会議などで話し合われた運営方針等の周知に課題がある。今後は学校運営に関する情報を定期的に教職員会議にて周知し、教員の共通認識を強固なものとする必要がある。	
	4	理事会で審議・議決された短・中・長期の事業計画・運営方針に基づき、役職者等で構成させる運営会議の意思決定機能について改善が必要である。特に教職員の組織化や役割分担化を明確にしていけることが課題である。	
	5	人事について、昇進・給与等の就業規則は整備されているが、規定変更など教職員への周知が不十分。また、職員採用に関して雇用契約が不明確であり、労務規定に関する説明等の改善が必要。	
	6	役員、教職員で定期的に会議を実施し、意思決定及び周知をしている。また、稟議書等により適切に運営している。	
	7	関係法令の順守、社会規範の遵守を教職員に適時適切に指示・訓示を図り、学生にも周知させるよう努めている。	
	8	ホームページでの情報公開をはじめ、保護者や高校生向けに今年から SNS（ツイッター）での発信を始めた。また、附帯事業についても公開している。	
	9	教員が共有できる学生管理システムを導入し業務の効率化を図っている。	
課題と改善策	学校運営に関わる意思決定システムや労務管理などに課題がある。雇用に関わる点について教職員への説明を今後十分に行っていく必要がある。		

■学校関係者委員会による評価

- ▶ ・運営方針等について、まだ全体周知の場や意図についての伝達量が少ない場合がある。
- ▶ 今後学科長レベルから、どのように下に情報を落とし込むかについては改善していき、情報共有の徹底をする必要がある。

③教育活動			評価
評価項目	1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	A
	2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。	A
	3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。	A
	4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。	A
	5	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	B
	6	関係分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。	A
	7	授業評価の実施・評価体制はあるか。	B
	8	職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	B
	9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	A
	10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A
	11	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	A
	12	関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか	A

	13	関連分野における先端的な知識・技術を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。	A
	14	職員の能力開発のための研修等が行われているか。	B
現状	1	教育の基本理念と教育方針は策定されており、毎年、PDCAサイクルにおいて検討、改善を実施している。	
	2	本年は各修業年限で修得すべき教育到達レベルについて暫定的に策定を行った。その教育到達レベルに達するために、指定規則で定められた時間以外にも国家試験対策や適性教育などの教育指導を実施している。	
	3	各学科とも教養科目・専門科目・実技・実習など指定規則に則り、順次的・体系的にも編成されている。	
	4	卒後のキャリア獲得も視野に入れ、授業以外で働くビジョンについての特別講義などを外部からの支援を受けて展開している。また定期的に開催する就職ガイダンス等の中で、社会人教育を実践している。	
	5	業界団体に非常勤講師を依頼し、より具体的な教育を実施している。しかし非常勤講師と定期的な意見交換をするまでには至っていない。	
	6	実践的な職業教育は、各学科のカリキュラムの中で臨床実習として体系的に位置づけられている。	
	7	学生による授業評価は全ての科目で実施している。今後は評価の内容を効果的にフィードバックする取り組みが必要である。	
	8	第三者評価委員にて外部有識者からの意見を取り入れている。また今年度はリハビリテーション教育評価機構の審査該当年度であったが、コロナの影響で次年度延期となっており、外部評価が未実施であり、次年度審査を受ける予定である。	
	9	成績評価・単位認定・進級・卒業判定等の基準は学則に定められており、適切に運用されている。	
	10	資格取得の指導体制が年次毎のカリキュラムに体系化されている。	
	11	教員は、学歴・専門職としての経験、講義の能力等が優れた者、さらに実習施設との連携により現場経験の豊富な者を確保している。	
	12	各協会で理事や委員を務める教員を採用し、コンソーシアム活動に積極的に参加し、様々な連携により業界団体と連携が図られている。	
	13	各種講習会等に積極的に参加している。また、定期的に現場研修を行い資質向上に努めている。また教員の指導力向上のため、教員講習会にも順次参加を促している。	
	14	各協会、コンソーシアムに参加し、教職員間の情報交換やセミナーへの参加を推奨している。また全教員参加のもとFD講習会を開催し質の向上に努めるなどしたが、さらなる研修は検討事項である。	
課題と改善策	業界団体や臨床の先生を非常勤講師として招いているが、より外部との連携強化が必要と考えられる。非常勤講師として教育参画だけではなく、定期的な意見交換を検討する。また、コースナンバリング、履修系統図(カリキュラムマップ)の作成を検討する。引き続き教員の資質向上に努める。		

■学校関係者委員会による評価

- ▶ 昨今の学生については、個々人により学力の差や社会経験の差が大きくみられている。
- ▶ 入学前にチェックしつつも個々の差について対応出来るように、今後は学力面・社会面双方を取り入れながら、全体のカリキュラムの見直しをしていく必要がある。
- ▶ 教員の仕事は学生に「学問の楽しさを伝え、やる気を出させること」である。授業で得られる目的(ゴール)とメリットをしっかりと伝える必要がある。

④学修成果			評価
評価項目	1	就職率の向上が図られているか。	A
	2	資格取得率の向上が図られているか。	A
	3	退学率の低減が図られているか。	B
	4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	B

	5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。	A
現状	1	3年次教育の中で就職活動に関するセミナーを複数回実施し、円滑に就職活動が行えるよう学生指導をしている。また、関連業界の方や臨床の先生を招き特別講演を実施している。就職試験についての面接や小論文などの個別指導にも力を入れている。	
	2	学内では国家試験全員合格をめざし、学習教材、校内・全国模擬試験などを含め様々な対策を講じて国家試験合格率のアップにつなげている。対策は、グループ学習を中心に様々な取り組みを行っているが、特に成績下位者に対しては、個別指導など集中的に取り組んでいる。外部取組として全国リハビリテーション教育協会に参加し、参加校同士で意見交換を実施し、国家試験対策に役立っている。また、入学前教育の実施や初年次教育に力を入れ低学年より教育指導の充実化を図っている。	
	3	定期的な学生面談を実施しつつ退学に繋がりやすい学習面での課題や、友人関係の課題の早期発見に努め、継続して学習ができるよう支援を実施している。	
	4	社会的な活躍及び評価の把握だけではなく、学園主催で卒業教育の一環として定期的に技能実習会などを開催し、資質向上に努めたいと考えているが、今年度はコロナの影響もあり開催が困難であった。	
	5	技能実習会だけではなく、実習地訪問や各職能団体での会合等での意見交換や現状把握をし、教育活動の改善に役立っている。	
課題と改善策	退学率の低減が大きな課題である。学力以外の多様化する学生個人のメンタル的な部分も含め、精神的支援の手法についての教員の能力向上が求められている。また、講義や定期的な面談だけではなくそれ以外の活動でも学生との関わりを強くしていく。		

■学校関係者委員会による評価

- ▶ 学修の成果としては、退学率や国家試験合格率等の実際の数値を比較した上で、自己評価を行う必要がある。具体的数値の提示をしてほしい。
- ▶ 国家試験においては、現役生・既卒生それぞれが合格率何%かの数値を提示した上で、国家試験不合格者及び、卒後教育に対する取り組み・学習成果についても評価を行う必要がある。

⑤学生支援			評価
評価項目	1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか。	A
	2	学生相談に関する体制は整備されているか。	A
	3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。	A
	4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	A
	5	課外活動に対する支援体制は整備されているか。	B
	6	学生の生活環境への支援は行われているか。	A
	7	保護者と適切に連携しているか。	A
	8	卒業生への支援体制はあるか。	B
	9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	B
	10	高校・高等専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	A
	11	関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか。	B
現状	1	就職に関する支援体制は最終学年担当教員と就職担当教員が中心となり、計画的に支援を実施している。	
	2	定期的な面談の実施のみではなく、常に教員室は開かれており学生が相談しやすいよう個室も設けている。また担任以外の教員への相談もできるように周知している。	
	3	公的補助金や各種就学資金制度や奨学金制度などの案内を入学前より実施している。高等教育段階の教育費負担軽減新制度の対象校となっている。	
	4	毎年、学園で健康診断を実施し、学生の健康管理と把握を行っている。	
	5	必要に応じて学生主体のボランティアや教育附带活動に予算補助や教職員が同行している。しかし今年度は課外活動そのものに制限があり実施できなかったことが多かった。	
	6	主要駅からの無料スクールバスを運行し、登校支援を行っている。また学生寮も確保し住環	

		境の支援も行っている。
	7	入学前より保護者会を開催し、当校の教育理念の理解を促している。また特別に支援が必要な学生については随時保護者に連絡を取り、教育が円滑に行えるよう連携を図っている。
	8	学園主催で卒業教育の一環として定期的に技能実習会などを開催している。また卒業生に対しての転職支援などを随時実施している。
	9	社会人に対しては、既修単位の認定を積極的に行うなど、学習面の環境を整えている。
	10	高校への出前授業やガイダンスへの参加により、職業理解を得る取り組みを行っているが、コロナの影響で回数を増やすなどの密な連携は不足している。
	11	全国リハビリテーション教育協会や全国専門学校コンソーシアムの活動に積極的に参加し、キャリア教育・職業教育に活かしている。また卒後の臨床能力向上の為、指導者講習会などを開催しその中で卒後の理学療法教育を支援している。
課題と改善策		本年はコロナの影響もあり課外活動や卒業生への支援など、学外での教育支援に困難さがあった。今後は感染を予防しながらもできる支援活動を検討していく必要がある。また保護者との連携については入学前教育で実施した後、個別的な連携に留まっている現状がある。定期的に保護者全体への情報提供や協力をお願いする会を検討する。引き続き卒業教育については、実施・充実化を図る。

■学校関係者委員会による評価

- ▶ 今年度、コロナの影響による求人数の低減に伴い、より出口を整えるため次年度からは就職関係を卒業学年担任から新たに就職担当を置き、就職率の安定化を進めていく必要があると考える。
- ▶ 就職について、現行の卒業学年担任のままでは就職率はどうだったのか、新たに就職担当を任命する必要があるのか、数値を出し判断していく必要がある。

⑥教育環境			評価
評価項目	1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	B
	2	学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。	B
	3	防災に対する体制は整備されているか。	B
現状	1	必要に応じて指定規則以外の教育備品も充実化を進めているが、経年劣化しているものが多い。	
	2	臨床実習施設については各領域の施設確保に努めている。また国内の研修については海洋リハビリテーション研修（沖繩）を計画しており、幅の広い知見が得られる教育体制を整備している。	
	3	防災訓練を年1回実施している。しかし教育時間外に発生した災害に対する体制の整備が必要である。	
課題と改善策		開校より19年が経過し、経年劣化や震災による破損など再度整備が必要な時期にきている。加えて地震や豪雨などの防災マニュアルの見直し及び連絡体制の整備が急務である。また校内の備蓄品の整備に課題がある。緊急時の衛生用品や非常飲食品などの整備を早急に進める。	

■学校関係者委員会による評価

- ▶ 理学療法学科増員に対して、新校舎増設や教員数増員については良いが、設備・備品についてまだ課題はあるため、早急に準備していき、教育の質を担保していく必要がある。

⑦学生の受入れ			評価
評価項目	1	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか。	A
	2	学生募集活動は適正に行われているか。	A
	3	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の状況は正確に伝えられているか。	A
	4	学納金は妥当な額か。	A
現状	1	高校を訪問し進路指導担当教員との連携作りに力を入れている。また各種進路ガイダンスには積極的に参加し、職業理解や入試の状況についての情報提供を実施している。	

課題と改善策	2	オープンキャンパスや入試説明会などを通し、学生募集を適切に実施している。
	3	国家試験合格率などの教育成果はオープンキャンパスや学校説明会などで説明している。
	4	入学制度に合わせた減免制度を実施している。
	入試制度の見直しを毎年実施している。今年度は指定校の指定について検討を実施したが、今後も継続して基準等の条件を検討していく必要がある。社会人選抜の在り方を含め、本校のアドミッションポリシーを理解している学生の募集に力を注ぐことが課題である。	

■学校関係者委員会による評価

- ▶ 例年、入学者数については確保出来ており、財務の安定はしているが、その後の退学者・休学者によって、収入源となっている現状については、個別の支援やカリキュラム等の見直しが必要である。

⑧財務			評価
評価項目	1	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。	A
	2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	A
	3	財務について会計監査が適正に行われているか。	A
	4	財務情報公開の体制整備はできているか。	A
現状	1	常任理事会、理事会、運営会議において中長期的な教育目標と事業計画を行い、予算、収支計画との適合性も図っている。	
	2	予算の編成も中長期的に行い財務基盤は安定している	
	3	私立学校法及び寄付行為に基づき適正に監査を行っている	
	4	学園ホームページにて財務情報を公開している。	
課題と改善策	退学・休学・留年による学納金収入減に対して、入試制度、カリキュラム、国家試験対策等の在学期間中教務内容の改善策を実施する		

■学校関係者委員会による評価

⑨法令の遵守			評価
評価項目	1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	A
	2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	A
	3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	A
	4	自己評価結果を公開しているか。	B
現状	1	学校教育法、専修学校設置基準法およびその関連法令、就業規則、学則などを遵守し、法律・規則等に基づいた学校運営を行っている。	
	2	個人情報保護は規定に基づき適切に行っている。	
	3	自己評価を定期的実施し、PDCAサイクルに合わせた確認と改善に努めている。	
	4	本年度より公開する。	
課題と改善策	情報公開のニーズに合わせて自己評価だけではなく、第三者評価の公開もする。		

■学校関係者委員会による評価

- ▶ 自己評価結果については、今後きちんと公開が出来るよう取り組む必要性はあるが、同時にAとBの評価については、解釈をどのようにしていくか検討し、評価の精度を高めていく必要がある。

⑩社会貢献・地域貢献			評価
------------	--	--	----

評価項目	1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	B
	2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	B
	3	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練含む）の受託等を積極的に実施しているか。	A
現状	1	関連団体の講習会開催や地域住民のコミュニティへ学校施設を貸し出す以外にも、教職員、学生の人的協力をしている。しかし今年はそもそもの開催回数が少ない現状であった。また地域貢献として実施していた文化祭も今年度は外部公開なしで実施せざるを得なかった。	
	2	例年教職員も参加して復興マラソンや車イステニス、福祉施設などへのボランティア活動を実施しているが、今年度は感染症対策の観点から校外活動の中止等により実施する事が困難だった。	
	3	地域住民を対象とした健康教室に講師を派遣している。また各種団体から依頼を受けた講師活動には積極的に協力している。	
課題と改善策	今年度はコロナの影響で様々な社会貢献活動に制約が生じた。今後もしばらくこの情勢が続くことを視野に入れ、現状でも貢献できる活動を模索していく必要がある。		

■学校関係者委員会による評価

- ▶ 社会・地域貢献については、今後も重要項目となっており、学校としても学生の社会性の向上を行っていくためにも、ボランティア等の外部への参加を促していく必要がある。
- ▶ 今後はサービスマーケティングとしてカリキュラムに組み込みながら単位化していく等、取り組みが出来るように検討していく必要がある。
- ▶ 今年度はコロナ禍により、実施が出来なかった内容もあったかと思うが、この状況下の中でも出来る事を探していき学校全体で社会や街づくりにどのように貢献していくかについて検討していく必要がある。
- ▶ 今後の社会・地域に対する貢献として、教員等の出生地への関わりや地域貢献等も行っていくのも良いと考える。また、各地域にリハ職がない場所でも、その地域に協力するPT・OTが「いる」状況になっていけるような取り組みも検討してほしい。それらを通じて、学生が地元の地域資源を探していく事などから、今後自分達が活躍する場のリハビリや介護予防等の枠組みについて更に理解しやすくなると考える。
- ▶ 今年はコロナの影響もあるので、昨年と評価が変わっていくものもあるため、昨年度と今年度の比較についても情報提供していく必要がある。
- ▶ 学校がある長命が丘地域で協力したりすることも、もっと探していく必要がある。町内の方や町内会長との合意を得ながら、様々な活動を学生交え取り組んでいくことで、学校・学生の好印象に繋がっていくのではないかと考える。今後は学校の存在意義や共有価値の創造(CSV)について、継続して考えていく必要がある。
- ▶ 評価項目の言葉として、地域支援ではなく、地域貢献活動とするのはどうか。